

(日本銀行仮訳)

2014年9月9日
BIS決済・市場インフラ委員会

プレス・リリース
CPMIによるリテール決済の分野におけるノンバンク
に関する報告書の公表について

中央銀行は、決済・市場インフラ委員会（CPMI）が本日公表した報告書において、リテール決済サービスにおけるノンバンクの役割を調査し、リテール決済におけるノンバンクの重要性の高まりがもたらす示唆について分析している。

報告書「リテール決済の分野におけるノンバンク」は、分析を裏付けるために実施された、いくつかの実態調査を土台にしている。こうした実態調査は、ノンバンクが決済プロセスのすべての段階、かつあらゆる決済手段において大きな存在感を有していることを明らかにした。本報告書は、ノンバンクの重要性を高める要因、リテール決済システムの効率性およびリスクに関する主な示唆（金融包摂へ及ぼす影響も含む）、およびノンバンクに対する法域毎・種類毎の多様な規制の枠組みを分析している。

本報告書は、中央銀行および他の当局にとっての主要な論点および示唆に関する分析で終わられている。特定された主な論点は、ノンバンクがオペレーショナル・リスクに及ぼす影響、公平な競争環境の確保、消費者保護、そしてリテール決済のサービスが単体または少数のノンバンクに集中的にアウトソーシングされた場合に生じ得るリスクに関するものである。

中央銀行は、リスクや公平な競争環境の確保に関する論点等、本報告書において特定された論点について検討すると共に、各法域において必要に応じて行動することが望ましい。

注記

CPMI は、支払、清算、決済、その他関連する仕組み（以下、「決済・市場インフラ」）の安全性・効率性を向上させるよう働きかけることを通じ、金融の安定および経済全体に貢献する。CPMI は、法域内および法域を跨ぐ決済・市場インフラの発展状況をモニタリングし、分析する。また、中央銀行による決済サービスの提供を

含む、オーバーサイトや政策策定、さらには業務上の課題について中央銀行間の協調を促進するためのフォーラムとしても機能する。CPMI は、上記の分野における国際基準設定主体であり、決済・市場インフラに関する国際的な規制・政策・慣行の改善を目指す。CPMI の事務局は、BIS が提供する。CPMI の詳細およびその公表物は、BIS ウェブサイトに掲載されている。

報告書「リテール決済の分野におけるノンバンク」は、CPMI メンバー諸国の中央銀行および世界銀行の代表で構成されるワーキング・グループにより、CPMI の依頼を受けて作成された。